

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和7年5月30日
独立行政法人農林漁業信用基金
契約担当役 平山 潤一郎

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名：テレワーク用端末の導入・設定及び運用・保守業務
- (2) 仕様等：別紙「入札説明資料」による。
- (3) 契約期間：別紙「入札説明資料」による。
- (4) 納入場所：別紙「入札説明資料」による。
- (5) 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別な理由がある場合に該当する（独立行政法人農林漁業信用基金（以下「当信用基金」という。）ホームページの契約関連情報を参照。）。
- (2) 公告日において令和07・08・09年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（以下「全省庁統一資格者」という。）であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 税の滞納がないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 入札説明書に示す、すべての事項を満たすことができる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒105-6228

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金 企画調整室 I T活用課

電話：03-3434-7814

E-Mail：system_choutatsu@jaffic.go.jp

- (2) 入札説明資料等の交付期間

令和7年5月30日（金）～令和7年6月9日（月）16時

土日祝日を除く、平日10時から16時まで（12時から13時を除く）交付場所において交付する。なお、当信用基金ホームページの契約関連情報（<https://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html>）にて入札公告、入札説明資料等入札に関わる各種書類を公表している。

- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期限

令和7年6月10日（火）14時

持参、郵送（信書便も含む。）又は電送（電子メール）により提出することとし、上記期限までに3（1）に到着していること。

また、電送の場合、件名には1（1）の入札件名を、本文には会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、メールアドレスを記載すること。

上記期限において、当該申請書の提出が1者以下であった場合には、その後の入札手続きを中止し、再公告するものとする。

- (4) 入札に関する質問の受付期限

令和7年6月13日（金）16時

入札に関する質問がある場合は、質問書（様式の指定なし）により、原則として電子メールにて照会すること。

- (5) 入札、開札の日時及び場所

令和7年6月20日（金）11時

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金 会議室

入札書等を持参して行うこととし、郵送（信書便も含む。）による場合は、上記期限までに到着していることとする。なお、電送（ファックス、電子メール等）による提出は認めない。

入札は期日入札とし、入札が終了次第、開札を行うこととする。なお、上記期日において、入札者が1者である場合には、入札執行を中止し、再公告するものとする。

4 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

（1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

（2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。

(3) 入札者に求められる義務は、別紙「入札説明資料」による。

(4) 入札の無効については、別紙「入札説明資料」による。

(5) 契約の締結の際には、契約書を要する。

(6) 落札者の決定方法

当信用基金が入札説明資料で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 詳細は別紙「入札説明資料」による。